

## 第2章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）の総括

### 1 前計画の概要

前計画では、『「環境にやさしい 持続可能な循環型都市 ひがしおおさか」の実現』を基本理念に、3つの基本方向として「基本方向Ⅰ. もったいない意識の浸透による、ごみの発生抑制と再使用の推進」、「基本方向Ⅱ. 分別・リサイクルの推進」、「基本方向Ⅲ. 環境に配慮した適正処理の推進」を掲げました。

また、取り組み評価のための数値目標では基本目標、個別目標として指標を各3点設定し、上述の3つの基本方向のもと基本施策を定めたほか、比較的大きな減量効果が見込まれる施策を重点プロジェクトとして設定し、取り組みを進めてきました。

本計画では、さらなるごみの減量・資源化に向け、前計画を総括したのち、人口とごみ発生量の将来推計を行ったうえで、ごみ処理の基本方針や数値目標を設定し、その達成に向けた取り組みを市民・事業者のみなさまとともに積極的に推進してまいります。

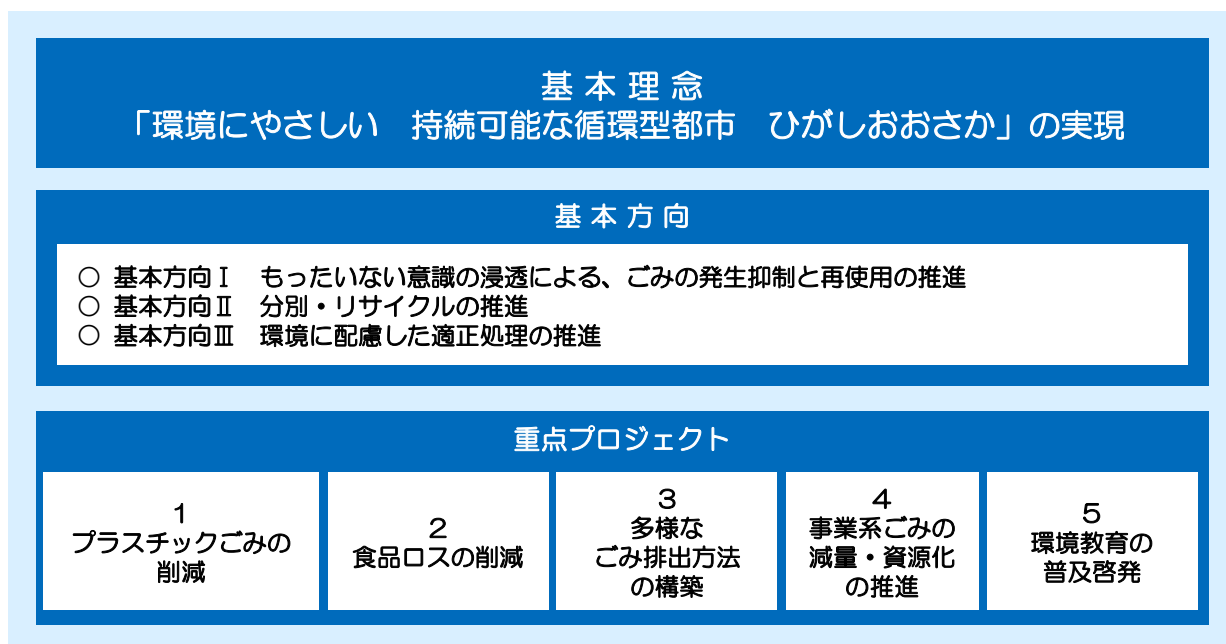


図 2-9 前計画の概要

## 2 前計画の目標達成状況

市民・事業者のみなさまが高い環境意識を持ち、ごみの減量に取り組んだ結果、家庭系ごみ、事業系ごみともに、ごみ量が減少しました。

焼却処理量、事業系ごみの総排出量及び食品ロス発生量は令和6年度の実績値で既に令和7年度の間目標を達成しており、最終処分量及び家庭系ごみ1人1日あたりの排出量は令和12年度の間目標も達成しています。

一方、資源化率については、集団回収<sup>※1</sup>量の落ち込みが大きく、あきかん・あきびん、プラスチック製容器包装、ペットボトル等の市による資源物収集をあわせた総資源化量が減少し、未達成となっています。

※1 集団回収とは、自治会や子ども会、マンション管理組合などが再生資源（古紙類など）を回収し、リサイクルする活動です。

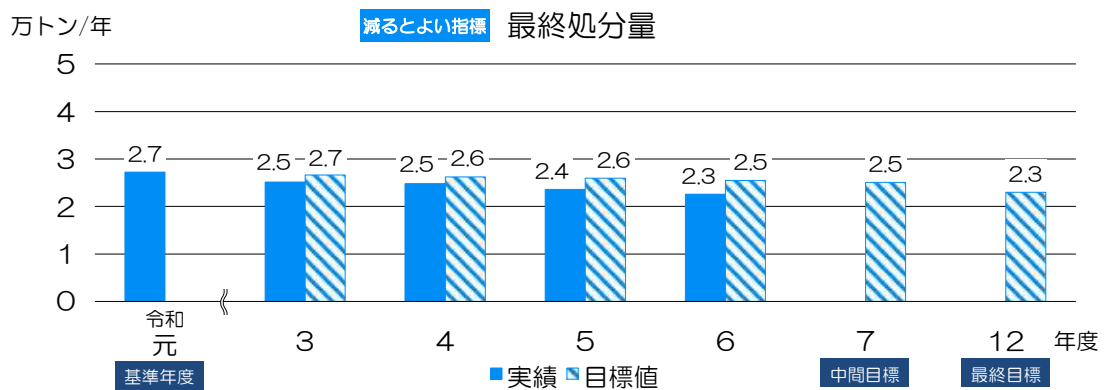
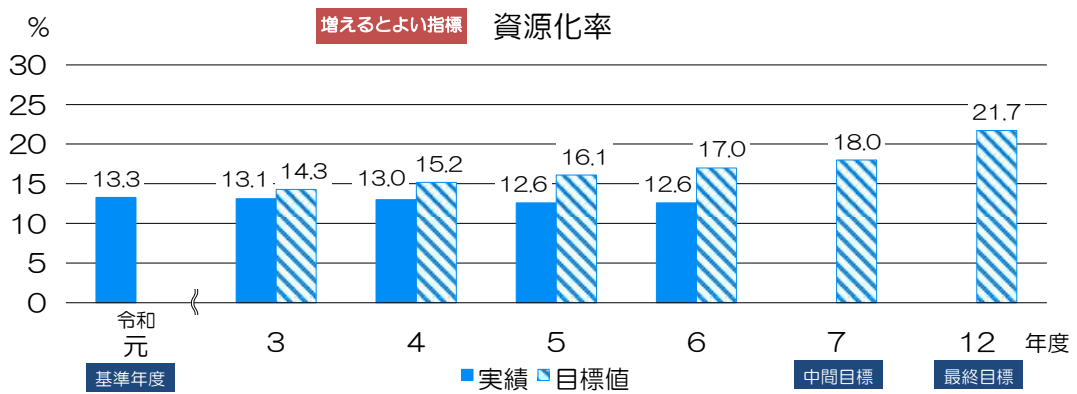
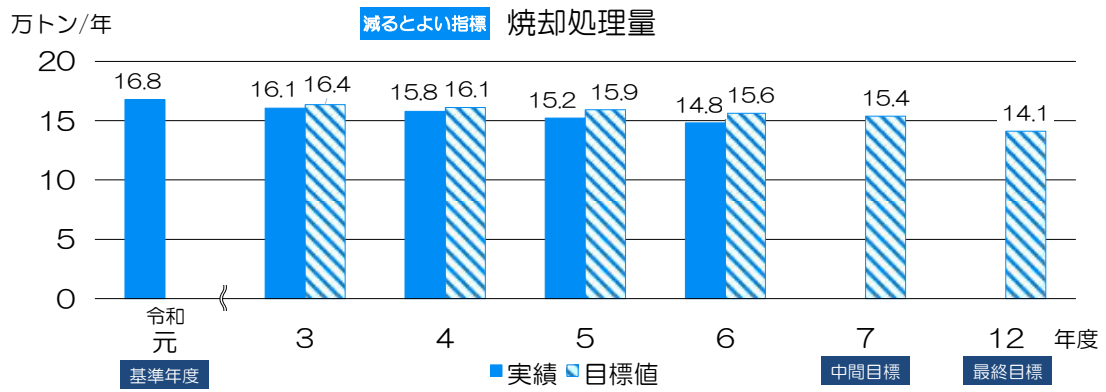
表 2-13 前計画の目標達成状況

目標区分	目標指標	単位	基準年度 令和元年度 (2019年度)	令和6年度(2024年度)			中間目標 令和7年度 (2025年度)	最終目標 令和12年度 (2030年度)
				計画値	実績値	進捗		
基本目標	焼却処理量	万t/年	16.8	15.6	14.8	○	15.4	14.1
	資源化率	%	13.3	17.0	12.6	×	18.0	21.7
	最終処分量	万t/年	2.7	2.5	2.3	◎	2.5	2.3
個別目標	家庭系ごみ1人1日 あたりの排出量	g/人・日	545	534	499	◎	525	501
	事業系ごみの 総排出量	万t/年	7.7	7.0	6.7	○	6.9	6.5
	食品ロス発生量	万t/年	3.0	2.7	2.4	○	2.6	2.2

注1) 令和6年度の計画値は、令和元年度と令和7年度を結ぶ直線上の値。

注2) 1人1日あたり排出量における人口については、推計人口を基に積算。

注3) 進捗>◎：最終目標を達成、○：R6計画値及び中間目標を達成、×：基準年度を下回る



[東大阪市 資料]

図 2-10 前計画の基本目標達成状況

### 3 前計画における施策の実施状況

#### 基本方向Ⅰ. もったいない意識の浸透による、ごみの発生抑制と再使用の推進

##### 施策1. 環境にやさしい生活の定着

前計画では、「環境教育の普及啓発」を重点プロジェクトに掲げました。幅広い年齢層の市民が環境問題に興味を持てるよう、環境教育のメニューを拡大し啓発を進めたほか、比較的関心の低い若年世代を意識した分別方法や処分方法の周知に努めました。また民間事業者と連携し、市民生活により近い場所での啓発を行うことで、日常におけるごみの減量行動の定着をめざしました。

##### ① 環境教育・環境学習の充実

- ・環境教育出前講座の実施（R3～R6開催数304回、参加者19,841人）
- ・環境教育出前講座のメニュー拡充（R3:13、R4:18、R5:21、R6:21、R7:22）
- ・環境啓発イベント「ECO 東大阪」の開催（R4～R6参加者14,171人）
- ・ECO ポスターコンクールの実施（R3～R6：84学校、2,510作品）
- ・東大阪市豊かな環境創造基金を活用した環境活動団体補助の実施  
補助件数 R3：5団体、R4：7団体、R5：7団体、R6：5団体

##### ② ごみに関する情報提供の充実

- ・市政だよりへの掲載（ごみ減量目標、食品ロス削減等）
- ・市広報番組「虹色ねっとわーく」での啓発（ごみの減量、食品ロス削減等）
- ・その他啓発方法の活用  
（市ウェブサイト、SNS（LINE、X、Facebook）、ごみ分別アプリ（さんあ〜る））
- ・紙リサイクル講習会開催（東大阪市再生資源集団回収推進協議会主催）R5

##### ③ 環境にやさしい生活様式の定着

- ・マイボトル用給水機の設置（R4民間事業者との連携協定締結）市内4箇所設置
- ・レジ袋辞退率アップキャンペーンの実施（連携先：株式会社光洋）
- ・環境関連イベントでのエコバッグづくり（R4～R6：参加者559人）
- ・フードドライブの推進（本庁舎、イベントでの実施。実施店舗（市内スーパーマーケット等）の周知等）
- ・東大阪市食品ロス削減推進計画の策定（R4.3）
- ・リユース活動の促進に向けた民間事業者との連携協定締結  
（リユースのサービス「ジモティー」（R3～）「おいくら」（R5～）の周知）
- ・「デコ活」の推進（R5～）
- ・家庭の省エネ相談会（旧名：エコライフ診断）の実施  
受診件数 R3：210件、R4：356件、R5：574件、R6：270件

##### 施策2. 環境にやさしい事業活動の定着

前計画において重点プロジェクトに掲げていた「食品ロスの削減」に関連し、事業者に向けた食品ロス削減に関する研修を実施するとともに、食べきり協力店登録制度による消費者への呼びかけ、事業者との協働による市民への啓発を実施しました。また中小事業者にとって取り組みやすい環境経営システムの導入支援を行いました。

##### ① 発生抑制を優先した経営の浸透

- ・レジ袋辞退率アップキャンペーンの実施（連携先：株式会社光洋）※再掲
- ・事業者への食品ロス研修会の実施（YouTubeによるセミナー）562回再生
- ・食べきり協力店登録制度実施（R4:7店舗→R5:36店舗→R6:75店舗）
- ・民間事業者との連携によるフードシェアリングサービスの利用促進

##### ② 環境配慮型製品の浸透や環境マネジメントシステムの導入促進

- ・東大阪市環境物品等調達基準の策定と取り組み実績の公表
- ・エコアクション21導入説明会及び東大阪市エコアクション21スクールの開催

### 施策3. ごみ処理費用の適正負担

事業系一般廃棄物に関する処理手数料の減免制度の見直しのほか、平成30年8月に実施した大型ごみ有料化以降の排出量推移から、効果の検証を継続しています。

#### ① 家庭系ごみ

- ・大型ごみ有料化（H30.8）の効果検証（H28:4,701t→R6:2,120t）

#### ② 事業系ごみ

- ・事業系一般廃棄物に係るごみ処理手数料の減額免除制度廃止（R6.4）

## 基本方向Ⅱ. 分別・リサイクルの推進

### 施策1. 分別の徹底と排出環境の整備

転入者や外国人向けに、様々な媒体を用いてごみの分別に関する周知を行いました。また前計画において重点プロジェクトとしていた「プラスチックごみの削減」に関連し、家庭ごみに混ぜて捨てられているプラスチック製容器包装の削減や資源ごみの分別徹底をめざした啓発を実施したほか、排出環境の整備に取り組みました。

#### ① 分別の徹底

- ・市政だより、ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリ（さんあ〜る）を活用した分別啓発
- ・外国語版「ごみの分け方・出し方」の作成（英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語）
- ・「プラスチック製容器包装・ペットボトルの出し方」パンフレットの作成
- ・分別に関するアンケート結果を用いた啓発の実施
- ・学校で開催される地域フェスタでの資源ステーションの設置及び分別指導（R5:10地域 R6:10地域）

#### ② 排出環境の整備

- ・資源ステーションにおける飛散防止ネット、看板などの設置（R3～R6 配布数）飛散防止ネット 11,846枚、看板 5,175枚
- ・移動式資源拠点回収（キャラバン回収）の実施  
R3:2カ所、R4:7カ所、R5:5カ所、R6:6カ所
- ・民間事業者との連携により家庭用廃食油の拠点回収開始（R6.8～）

### 施策2. 地域と協働によるごみ減量の取り組みの展開

地域住民団体から選任される「地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員」との連携により、分別排出ルールへの啓発を行うとともに、地域における集団回収活動の活性化に努めました。

#### ① 地域での分別排出の徹底

- ・地域自治会との連携活動の推進（R3:648回、R4:572回、R5:366回、R6:421回）
- ・ごみの分別に関する出前講座実施

#### ② 集団回収事業の支援

- ・東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携した集団回収活動の促進
- ・集団回収実施団体に向けた紙リサイクル講習会開催（R5） ※再掲
- ・自治協議会において未実施校区および実施校区に対し、集団回収の実施および活性化について依頼

### 施策3. 事業者の自主的なごみ減量行動の誘導

前計画で重点プロジェクトとしていた「事業系ごみの減量・資源化の推進」に関連し、事業者に対する一般廃棄物の分別等に関する啓発を行うとともに、一定の規模を有する特定事業者に一般廃棄物の減量や適正処理に関する計画書を提出させ、減量指導に取り組みました。

- ① 事業所での分別排出の徹底
  - ・「事業系ごみのかんたん分別マニュアル」(R3.3)の作成・配布
- ② 特定事業者に対するごみ減量指導の強化
  - ・「事業系一般廃棄物に関するしおり(特定事業者用)」(R2.4)の周知
  - ・「一般廃棄物減量計画書」の集計と公開  
(発生量 R3:14,570t、R4:14,708t、R5:14,696t)
- ③ 中小規模事業者における実態把握及び分別排出の促進
  - ・「事業系ごみリーフレット」を中小企業に1,500部配布(R5)
- ④ 自主的なごみ減量行動への支援
  - ・食べきり協力店登録制度実施(R4:7店舗→R5:36店舗→R6:75店舗)※再掲
  - ・事業系食品ロス削減に関するオンラインセミナーの実施(R4)※再掲

### 施策4. 公共施設における率先行動の充実

市役所で勤める職員のごみの分別や減量に関する意識向上に取り組んだほか、公共施設から発生するごみの減量、再生利用に関する施策を進めました。

- ① 市職員の意識向上
  - ・会議等におけるペットボトルの利用削減(紙パック・缶入りのお茶、湯のみの利用)
  - ・庁内湯茶提供用食器貸出の実施(令和元年9月より)
  - ・マイバッグ、マイボトルの利用促進に向けた呼びかけ
  - ・庁舎内でのごみの分別徹底
- ② 業務で発生するごみの減量、再生利用
  - ・市民ふれあい祭りでマイボトル利用促進給水スポットの設置
  - ・HANAZONO EXPOにて、一部エリアでのリユース食器活用を実施  
(R5:活用数 10,940個)
  - ・古紙リサイクル事業の推進(R3:121t、R4:136t、R5:140t、R6:163t)
- ③ 環境配慮型の物品調達
  - ・グリーン購入を基本に、環境配慮物品の購入促進
  - ・使い捨てプラスチック商品の利用抑制について、庁舎内電子掲示板等で周知
- ④ 教育機関との連携
  - ・剪定枝リサイクル事業の推進(R4:136t、R5:159t、R6:129t)
  - ・古紙類の回収・リサイクル促進

## 基本方向Ⅲ. 環境に配慮した適正処理の推進

### 施策1. 時代に応じた収集・運搬体制の構築

効率性や安全性を重視しながら、社会情勢にあわせた収集・運搬体制の構築に取り組んだほか、地域課題への対応を図りました。

- ① 収集・運搬体制の充実
  - ・資源物の持ち去り防止対策の啓発と「持ち去り禁止シート」の作成・配布
  - ・大東市、東大阪都市清掃施設組合との意見交換会での製品プラスチック回収事業の検討(R3.10)
- ② 環境負荷の小さい収集車両の導入
  - ・ハイブリッド車等の導入の検討
- ③ 安全・安心なごみ収集の取り組みの推進
  - ・収集・運搬に携わる職員の研修会における安全衛生教育の実施
  - ・ふれあい収集の継続実施(R3:354件、R4:338件、R5:370件、R6:395件)

<p>施策2. (仮称) 環境センターの整備</p>
<p>(仮称) 環境センターの令和11年度の供用開始に向け、取り組みを進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市環境事業所再編整備に係る民間活力導入可能性調査 (R6.10)</li> <li>・「東大阪市環境事業所再編整備基本計画」の策定 (R6.12)</li> </ul>
<p>施策3. ごみ処理施設の整備・監視体制の強化</p>
<p>東大阪市清掃施設組合、大東市との連携により新たなごみ処理施設の整備に着手するとともに、施設を活用した教育、啓発に取り組みました。また、搬入物等の監視を継続し、必要に応じて適正な排出に向けた指導等を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>ごみ処理施設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市清掃施設組合のごみ焼却施設 (第六工場) 建設着手 (R5.2)</li> </ul> </li> <li>② <b>環境教育・啓発活動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃工場の施設見学 (R3:1,250人、R4:2,626人、R5:2,972人)</li> </ul> </li> <li>③ <b>資源物の分別・収集・保管</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10期東大阪市分別収集計画 (R4.7策定、R6.2改正)</li> </ul> </li> <li>④ <b>搬入物の監視体制の強化、排出ルールの周知徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市清掃施設組合の清掃工場における展開検査の実施</li> <li>・産業廃棄物排出状況の立ち入り検査 (R3:223件、R4:222件、R5:200件、R6:152件)</li> <li>・「事業系ごみのかんたん分別マニュアル」 (R3.3) の作成・配布 (再掲)</li> </ul> </li> </ol>
<p>施策4. 最終処分場の安定的な確保</p>
<p>フェニックス2期神戸沖埋立処分場の延命化が進行中であり、最終処分場の安定的確保に向け、継続的な取り組みが行われています。</p>
<p>施策5. 適正処理が困難な物への対応強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正処理が困難な廃棄物の対応について協議中</li> </ul>
<p>施策6. きれいなまちづくりの推進</p>
<p>地域との連携により不法投棄の防止に取り組んだほか「市内一斉クリーンアップ大作戦」の継続実施等により、まちの美化推進を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>不法投棄の防止</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治会と連携したパトロールの推進</li> <li>・不法投棄禁止看板や監視カメラの設置、休日や夜間を含めた日常的な巡回パトロールによる不法投棄の防止</li> </ul> </li> <li>② <b>散乱ごみ防止とまちの美化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内一斉クリーンアップ大作戦 (R4:2,800人、R5:4,500人、R6:4,800人)</li> <li>・市役所庁舎周辺での早朝清掃の実施</li> <li>・花園中央公園周辺 (まちの美化推進重点区域) でクリーンアップ事業を実施</li> </ul> </li> </ol>
<p>施策7. 災害廃棄物対策の強化</p>
<p>災害発生時の廃棄物処理体制を確保するため、関係団体と廃棄物処理に関する協定を締結しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府産業資源循環協会と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結 (R4.5)</li> <li>・東大阪清掃事業協同組合と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結 (R4.9)</li> </ul>

## 4 大阪府内の他都市との比較

本市と、大阪府内の人口10万人以上の20市のごみ量や資源化量などの比較を行いました。家庭系ごみの1人1日あたりの量は516gで、少ない順で20市中12位です。府内上位は大阪市（府内1位、369g）、守口市（府内2位、438g）となり、本市は大阪市の1.40倍、守口市の1.18倍多くなっています。

事業系ごみの1人1日あたりの量は396gで府内17位です。府内上位は富田林市（府内1位、114g）、羽曳野市（府内2位、165g）です。

また、「分別収集し資源化されるもの」、「収集後に中間処理を行い資源化されるもの」、「集団回収で集められ資源化されるもの」をあわせた資源化量は1人1日あたり81gで、資源化量が多い順で20市中19位です。府内上位は、茨木市（府内1位、173g）、寝屋川市（府内2位、157g）です。なお、茨木市は資源化量のうち中間処理後の溶融スラグ※を含んでいるため、資源化量が多くなっています。

本市は他市と比較して、ごみ量が多く、資源化量が少ない傾向にあるので、さらなるごみの減量、分別・資源化に向けた取り組みが必要です。

※溶融スラグ：廃棄物の焼却灰などを高温で液体化させたものを冷却し、固めたもの。土木・建設資材として有効利用がなされています。

表 2-14 大阪府内人口10万人以上の20市とのごみ量等の比較

大阪府内 人口10万人 以上の市	総人口 (人)	総排出量（家庭系） （直接搬入含む・集団回収除く）			総排出量（事業系） （直接搬入含む）			資源化量 （分別収集&中間処理後&集団回収量）		
		(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (少ない順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (少ない順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (多い順)
大阪市	2,770,520	374,670	369	1	554,968	547	20	91,777	91	18
堺市	818,220	162,996	544	16	81,809	273	14	43,824	146	3
東大阪市	477,684	90,135	516	12	69,203	396	17	14,236	81	19
豊中市	407,081	71,576	480	6	38,412	258	12	17,339	116	7
枚方市	394,890	68,100	471	4	29,076	201	6	19,421	134	5
吹田市	382,336	69,881	499	9	32,680	234	9	17,247	123	6
高槻市	347,244	66,012	519	13	32,549	256	11	13,761	108	9
茨木市	285,580	47,044	450	3	49,003	469	19	18,057	173	1
八尾市	260,921	47,956	502	10	20,258	212	7	9,488	99	15
寝屋川市	226,083	44,122	533	15	15,822	191	3	12,993	157	2
岸和田市	188,412	33,486	486	7	29,427	427	18	7,087	103	12
和泉市	182,630	31,834	476	5	17,825	267	13	6,683	100	14
守口市	141,255	22,657	438	2	12,312	238	10	7,351	142	4
箕面市	139,120	25,332	498	8	16,177	318	15	5,143	101	13
門真市	117,147	21,926	511	11	16,188	378	16	4,711	110	8
松原市	116,703	23,346	547	17	8,399	197	5	4,550	107	10
大東市	116,615	24,435	573	18	8,204	192	4	3,955	93	17
羽曳野市	108,355	24,060	607	19	6,532	165	2	2,252	57	20
富田林市	106,580	26,647	683	20	4,455	114	1	4,167	107	10
池田市	103,049	19,727	523	14	8,520	226	8	3,748	99	15

（注）四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

〔令和5年度（2023年度）環境省一般廃棄物処理事業実態調査〕

20市のごみ有料化の状況は次のとおりです。家庭ごみ（可燃ごみ）の有料化は20市のうち5市（25%）が実施しており、粗大ごみの有料化は20市のうち14市（70%）が実施している状況です。

表 2-15 大阪府内人口 10 万人以上の 20 市のごみ有料化の状況

大阪府内 人口10万人 以上の市	総人口  (人)	家庭ごみ（可燃ごみ）の袋							粗大ごみ（大型ごみ） 収集	
		単純指定袋		有料指定袋		自由袋	透明・ 半透明袋	推奨袋	有料制	事前 申込
		市から 無料配布	販売店 購入	単純 従量制	超過量 有料制					
大阪市	2,770,520						○		○	○
堺市	818,220						○		○	○
東大阪市	477,684						○		○	○
豊中市	407,081		○						○	○
枚方市	394,890						○		○	○
吹田市	382,336						○			
高槻市	347,244						○			
茨木市	285,580						○			
八尾市	260,921	○							○	○
寝屋川市	226,083						○		○	○
岸和田市	188,412			○					○	○
和泉市	182,630			○					○	○
守口市	141,255						○		○	○
箕面市	139,120				○				○	
門真市	117,147						○		○	○
松原市	116,703						○			○
大東市	116,615						○		○	○
羽曳野市	108,355						○			
富田林市	106,580				○					
池田市	103,049			○					○	

[各市ウェブサイト・東大阪市 資料]

## 5 現状を踏まえた課題の整理

本計画を策定するにあたり、次の5点を課題として整理しました。

- 課題① プラスチックごみや食品ロス等さらなるごみ減量に向けた取り組みの促進
- 課題② 家庭ごみ中に含まれる資源化可能物の分別排出の徹底
- 課題③ 新たな資源化物への対応
- 課題④ 事業系ごみの減量推進
- 課題⑤ 安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築

### 課題① プラスチックごみや食品ロス等さらなるごみ減量に向けた取り組みの促進

本市のごみの総排出量、焼却処理量、最終処分量については減少傾向ですが、大阪府内の10万人以上の市と比較すると依然として多い状況です。ごみの減量においては、使い捨てされるプラスチックごみの抑制や食品ロスの削減が大きな課題であり、これらを中心としたさらなるごみ排出量の減量を促進する必要があります。

### 課題② 家庭ごみ中に含まれる資源化可能物の分別排出の徹底

令和6年度に実施したごみ組成調査結果では、家庭ごみ（燃えるもの）にプラスチック類や紙類などの資源化可能物が32.5%（前回 令和元年度調査 33.9%）含まれていました。

プラスチック類では、分別されずに家庭ごみに排出されたプラスチック製容器包装が11.4%含まれていました。

また、紙類では、新聞紙など古紙の分別が比較的進んでいるものもありますが、分別排出が浸透していない雑がみやその他の紙製容器包装とあわせると、リサイクル可能な古紙は16.0%含まれています。

家庭ごみ中に含まれる資源化可能物の割合は、全体的に若干減少はしているものの、依然として多く含まれているため、分別排出の徹底を図る必要があります。

### 課題③ 新たな資源化物への対応

プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行され、市町村によるプラスチック使用製品の分別収集・再商品化が努力義務となったことから、本市においても将来的な実施に向けて検討を行う必要があります。

そのほか、現状では回収していない品目についても、リサイクル技術の進展や国の動向などを見極めながら、排出環境の整備等について検討が求められます。

#### 課題④ 事業系ごみの減量推進

事業系ごみは、家庭系ごみと同様に減少傾向にあるものの、1人1日あたりのごみ排出量（事業系）は、396g/人・日で大阪府内の10万人以上の20市の中でも多い方から4番目であり、事業系ごみの減量が必要です。本市では、事業系一般廃棄物のごみ組成調査を行っていませんが、大阪府内で調査を実施する市の調査結果では紙類が多く含まれており、本市も同様の傾向と考えられます。

事業者による分別排出やごみ減量施策の実施には人的、経済的負担が生じるため、実施に伴う負担の軽減につながるような取り組みに関する情報提供や、仕組みづくりの検討が求められます。

#### 課題⑤ 安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築

近年は毎年のように大規模な災害が発生しており、大量の災害廃棄物の処理が自治体における大きな課題となっています。本市は令和3（2021）年3月に「東大阪市災害廃棄物処理計画」を策定し、大規模災害に備えています。災害発生時には、平時の体制では処理できないため、国・府・近隣自治体との広範な協力体制が不可欠です。引き続き、協力体制を深めていくことが求められるとともに、災害ごみの排出に関する市民の理解も必要です。

また、ごみ収集車や焼却場のごみピットで、リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池を使用した製品に起因すると見られる火災事故等が全国で頻繁に発生（令和5年度 8,543件）しており、ごみ処理の安定運用に支障をきたしています。本市においても、家庭から出されるリチウムイオン電池等の分別回収及び適正処理の徹底について、引き続き取り組んでいく必要があります。

今後も効率性の高いごみ収集拠点として（仮称）環境センターの整備を進めるとともに、社会情勢の変化に応じて効率性や安全性、環境配慮を重視した収集・運搬体制の構築が必要です。